

新規に学校開放団体登録をご希望の皆様へ

この度は、学校開放団体登録をご希望くださりましてありがとうございます。
新規で登録申請をされる場合、申請書類の提出に先立って、ご確認いただく事項がございますので、以下のとおりご対応ください。

A. 団体登録申請書類の提出の前にご確認いただくことについて

① 学校開放の概要および登録を希望する学校の登録団体数や開放実施時間、開放の利用状況等について

原則としてご来庁いただき、学校開放の概要等について説明をさせていただきます。

事前にお電話でご連絡ください。ご来庁の日程を調整させていただきます。

なお、来庁の際に、学校開放を実施している全小中学校の利用日程の一覧表をご覧いただくことも可能です。

【問合せ先】 放課後対策課 学校開放グループ（電話：03-3981-1335）

② 種目の可・不可について

学校によって設備の整備状況等が異なるため、開放利用を許可する種目に違いがあります。また種目そのものは許可されていても、使用の仕方に条件が付されることもあります。

【問合せ先】 登録を希望する学校の学校開放管理員

※「学校開放団体登録の手引き(12ページ)」をご参照ください。

B. 団体の「会則」「会計報告」をご提出ください

新規で団体登録を申請される場合、『学校開放団体登録申請書類』と併せて団体の「会則」「会計報告」の提出が必要です。各書類には必ず団体名を記入し、A4サイズで統一してください。各団体で既に定めている「会則」「会計報告」があれば様式は問いません。

不明な点がございましたら、ご来庁の際、ご説明申し上げます。

豊島区教育委員会事務局
放課後対策課 学校開放グループ
豊島区南池袋2-45-1 本庁舎7階
電話：03-3981-1335（直通）